

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回飯塚市個人情報保護審議会
開催日時	令和4年1月20日(木) 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	飯塚市役所 本庁舎6階 教育委員会会議室
出席委員	井上(道)委員(会長)、岡松委員(副会長)、下村委員、田中委員、
欠席委員	井上(節)委員、柴田委員
事務局職員	兼丸総務課長、橋本課長補佐、向野
実施機関職員	大隈産学振興課長、家入、福田情報政策課長補佐
会議内容	<p><b>【各種証明書の電子交付実証事業について】</b></p> <p>1 実施機関（産学振興課）による実証事業の公益性に関する説明</p> <p>2 答申書案にかかる審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「4 審議会の意見」の(1)の1段落目の最後の部分に「～本実証事業はその契機となることから、一定の公益性を認めざるを得ない。」を「～本実証事業はその契機となるとの実施機関の説明は首肯でき、一定の公益性を認めることができる。」へ修正する。</li> <li>・民間との電算結合において、先方の個人情報保護措置・契約が適正か、個人情報保護上の防止効果(漏洩・なりすまし・改ざん防止)の観点を踏まえ、民間2社への結合について危険性がないことを加筆する。</li> </ul> <p><b>【次回への要望】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロックチェーンが改ざんされにくい性質は分かったが、個人情報保護の観点から第三者の閲覧、のぞき見対策はどの程度耐性があるのか、ハッシュ値の安全性等、技術的安全面について説明してもらいたい。</li> <li>・専門推進委員会による意見書のような参考資料があれば分かりやすいので、次回添付してもらいたい。</li> <li>・技術的な漏洩・改ざん対策等は納得するとして、人的漏洩(スマートフォン貸出、なりすまし、第三者取得等)が発生した際に、取得から提出までの記録をどのように検証されるのかを意識していただきたい。</li> </ul>

会議資料	
公開・非公開 の別	1 公開      2 一部公開      3 非公開 (傍聴者 0 人)
その他	